AGEO
CORPORATE
ASSOCIATION

法人あげお

題字　本木雅弘

NO. 160

令和３年４月発行

法人会
消費税期限内納付
推進運動

めざします　企業の繁栄と社会への貢献

主な目次

支部だより…… 2～3
税務署からのおしらせ…… 4～5
県税からのおしらせ…… 6～7
税理士談話…… 8
協会けんぽからのおしらせ…… 9
新会員紹介…… 10
１月～３月主な事業アルバム…… 11
埼玉県からのお知らせ
税制改正アンケートにご協力をお願い致します…… 12
第９回定時総会、会費納入についてのお願い
定時総会公開講演会のおしらせ

TOPICS

ホームページリニューアル完了

この度、令和３年２月１日(月)上尾法人会のホームページをリニューアルしました。

つきましては、ホームページアドレスが変わりました。

上尾法人会 と検索してクリックしていただくか、下記アドレスへアクセスしてください。是非、皆様ご覧くださいますようお願い申し上げます。

新しいホームページは、今まで以上に見やすく分かりやすくなっております。

また、現在準備中ですが、近々上尾法人会の活動を動画や写真スライドショーでご紹介してまいります。お楽しみに！

http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ageo/

URL　http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ageo/
発行／公益社団法人 上尾法人会　〒362-0017上尾市二ツ宮750番地　TEL048-776-2573　FAX048-776-2035
編集／広報委員会

支部だより

鴻巣支部　鴻巣びっくりひな祭り2021

（支部長　遠藤幸文）

期　間　令和３年２月19日（金）～
　　３月６日（土）
会　場　鴻巣市内４か所

新型コロナウイルスの影響でイベントの開催が難しい中鴻巣では法人会鴻巣支部が毎年協賛している、鴻巣びっくりひな祭り2021が開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催に向けて協議しソーシャルディスタンスの観念から展示を断念された会場もありますが、こんな時だからこそ無病息災を願って開催された鴻巣びっくりひな祭り2021が皆さんに元気を届けられたと思います。

伊奈支部　「2021バラまつり」（予定）

（支部長　新井由伸）

期　間　令和３年５月８日（土）～
　　５月30日（日）
　　※開花状況及び新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合有
場　所　伊奈町小針内宿732-1
　　伊奈町制施行記念公園

県内最大級のバラ園は、敷地面積１万２千㎡に400種5000株を超えるバラが咲き誇ります。

吹上支部　元荒川の桜

（支部長　舟山英光）

例年４月上旬に「吹上さくらまつり」を元荒川で行っております。

毎年その中で開催される「クジラふきあげ大レース」に上尾法人会も協賛しております。

創意と技術の総合建設業
千代本興業株式会社
代表取締役会長　千　代　貞　雄　代表取締役社長　千　代　達　也
本　社　〒362-0023 埼玉県上尾市原市中1-7-8　電 話(048)721－1641(大代表)
支　店　●大宮　●伊奈　●東京

桶川支部　～役員紹介～

（支部長　榊　信明）

役　　職　支部長
氏　　名　榊　信明
法 人 名　㈲岡埜本店
業　　種　菓子小売（製造）
住　　所　〒363-0015
　　桶川市南1-6-6
電　　話　048-771-1432

５代目榊支部長と６代目萌美さん

会社紹介

創業明治20年から代々受け継がれてきた味と技に加え、お客様と時代のニーズにこたえた新しい和菓子の商品開発にも取り組んでおります。

老若男女全ての方が、をかのの和菓子でホッと幸せなひとときを感じられる。そんな和菓子をお届けする為、職人がひとつひとつ手間隙をかけ、心を込めて丁寧にお作りしています。

所さんの番組でも紹介！桶川「をかの」の「葛きゃんでぃ」は溶けない“きゃんでぃ”本葛を使用して作っているため溶けにくく、もし溶けてしまってもまた凍らせると復活する不思議なアイスキャンディーです。ゼリーを凍らせたようなしゃりっとした食感でさっぱりした甘さが癖になります。

上尾支部　上尾市の桜アルバム

（支部長　遠藤亘持）

上尾市には他にもたくさんの桜のスポットがあります。

文化センター

ゆりが丘公園

上平公園

妙厳寺

北本支部　北本支部イチ押し事業「北本まつり」

（支部長　三浦　恵）

期　間　例年11月第１週の土日
会　場　北本市役所敷地内駐車場

例年11月第1週の土日に「北本まつり」が開催されます。

残念ながら2020年の開催については見送られましたが、北本支部は北本市役所敷地内駐車場を会場とする「産業まつり部門」に毎年PRブースを出して活動をしております。

来場者は19,500人（2019年公式発表）ですので、たくさんの市民に活動を知っていただく機会です。

ブーステントには税の絵はがきコンクールの作品や１億円のレプリカ、けんたくん着ぐるみなどを設置しており、租税教育の紙芝居と合わせてマジックショー、バルーンアート教室などを企画して楽しい空間になるように心掛けています。

法人会ブースを訪れた方々には法人会グッズとお菓子を配布して法人会をアピールしております。

再度開催される日が決まりましたら、是非足をお運びください。

税務署からのお知らせ

令和３年４月１日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

－ 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
－ 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇　総額表示に《該当する》価格表示の例

※　税込価格10,780円（税率10％）の商品の例

- 10,780円
- 10,780円（税込）
- 10,780円（うち税980円）
- 10,780円（税抜価格9,800円）
- 10,780円（税抜価格9,800円、税980円）
- 9,800円（税込10,780円）

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能**です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
－ 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
－ 価格の比較も容易にできるよう、
総額表示義務は、平成16年４月より実施されているものです。

■　総額表示に《該当しない》価格表示の例

- 9,800円（税抜）
- 9,800円（本体価格）
- 9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

よくあるご質問（ＦＡＱ）

Ｑ１　税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

Ａ　「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」（平成25年9月10日　消費者庁 ）をご覧ください。

Ｑ２　「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。

Ａ　「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

あ　げ　お

Q３　商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A　総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やＰＯＰなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。

なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。

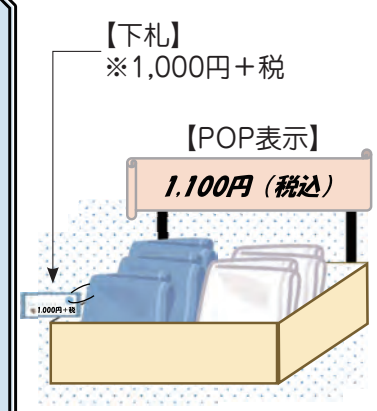

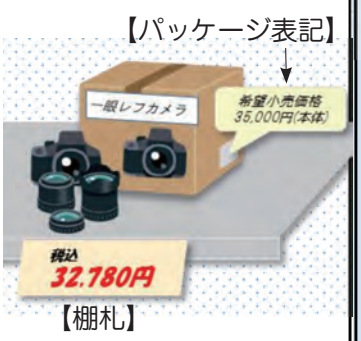

Q４　「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

A　製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。

※　総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL　https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和３年４月15日（木）まで延長されています。

※　法人税や相続税といった申告所得税等以外の税目については、一律の期限延長の対象とはなりませんが、個別に期限延長が認められる場合があります。詳しくは国税庁ＨＰ「個別指定による延長手続の具体的な方法」をご覧ください。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和２年分所得税の確定申告期間（令和３年２月 16 日～３月 15 日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、全国一律で令和３年４月 15 日（木）まで延長されました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長されています。

○　*申告期限・納付期限*

税　目	当　初	延　長　後
申　告　所　得　税	令和３年３月 15 日(月)	令和３年４月 15 日(木)
個人事業者の消費税	令和３年３月 31 日(水)	
贈　与　税	令和３年３月 15 日(月)	

○　*振替日*

税　目	当　初	延　長　後
申　告　所　得　税	令和３年４月 19 日(月)	令和３年５月 31 日(月)
個人事業者の消費税	令和３年４月 23 日(金)	令和３年５月 24 日(月)

県税からのお知らせ

インターネットでカンタン申告！

地方税のポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」をご利用いただくと、混み合う窓口へ申告に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税、法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です（eLTAX対応ソフトに限ります）。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

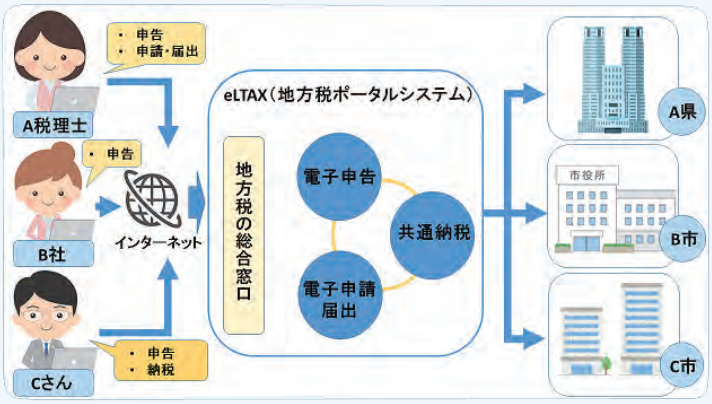

さらに、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAXを利用して電子的に提出することができます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。

※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和２年４月１日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。
また、埼玉県では、令和２年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。

お問合せ：各県税事務所又は県税務課（TEL048･830･2657　FAX048･830･4737）

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を

これからも企業の繁栄をサポートしつづける「経営者大型総合保障制度」です。
～大同生命では、企業の繁栄をサポートする多彩なサービスを提供しています～

健康支援　余暇充実
・セカンドオピニオンサービス・健康ダイヤル24・人間ドック紹介サービス・介護コンシェル
・T&Dクラブオフ

企　業　経　営
・健康サポートプログラム・ストレスチェックサービス・M&A支援サービス
・公的助成金無料診断サービス・就業規則無料診断サービス・社内規程ひな形提供サービス　他

DAIDO 大同生命保険株式会社
埼玉支社/埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1−23−1
TEL 048−641−0307

AIG AIG損害保険株式会社
埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3−54（富士火災大宮ビル）
TEL 048−641−4050

県税からのお知らせ

県税の納付はスマートフォン決済アプリで！

埼玉県では、令和３年４月から、スマートフォン決済アプリによる県税の納付を開始しました。お手持ちのスマートフォン等から、スマートフォン決済アプリを利用して納付書のバーコードを読み取ることにより納付ができます。

対象の税目は、自動車税(種別割)、個人事業税、不動産取得税です。納付額が３０万円以下の納付書のみ利用可能です。

利用できるアプリは、PayPay、LINE Pay、PayBです。事前にアプリの登録や納付額のチャージが必要です。なお、領収証書等は発行されませんので、ご注意ください。

金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口へ行かなくても、ご自宅などから納付できます。

是非ご利用ください。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

納税の方法　埼玉県　検索

お問合せ：各県税事務所又は県税務課

（TEL048･830･7606　FAX048･830･4737）

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る！
法人会のビジネスガード Business Guard Series
AIG損害保険株式会社　埼玉支店　TEL. 048-641-4050
会社で入る医療補償 ハイパーメディカル
業務災害総合保険　疾病入院医療費用保険金･疾病入院医療保険金　等セット
政府労災の上乗せ補償 ハイパー任意労災
業務災害総合保険　地震･噴火･津波危険補償特約　等セット
B-152291　2020-01

税理士談話

いつかまた

関東信越税理士会　上尾支部
副支部長　関根　智

10年前の１月（平成23年１月）に仲間６名で鉄道の旅へ出かけた。１月と９月にこの旅へ出かけるのだが、９月は青春18切符を使いできるだけ遠くへ行き鈍行列車の旅を楽しむのである。１月は少し贅沢をして新幹線に乗り盛岡駅へ向かった。盛岡駅到着後、花輪線で八幡平方面へ向かい忠犬ハチ公の出身地である大館駅で乗り換えをした。大館駅から新青森駅へ向かい、そこから新幹線で再び盛岡駅へと戻り、バスで盛岡のつなぎ温泉に宿泊したのである。旅の疲れを癒すのにはとてもよい温泉で御所湖と南部富士と言われる岩手山の眺望が素晴らしかったのを記憶している。また露天風呂もかなり大きく、これまでこのように大きな露天風呂には入ったことがなく非常にゆったりとした気分になれた。翌日は山田線に乗り宮古へ行き待望の三陸鉄道北リアス線のこたつ列車に乗り三陸海岸を宮古駅から久慈駅まで北上した。列車内でのイベントや車窓からの景色を楽しみ大いに列車の旅を満喫したのである。帰りは八戸駅より新幹線で家路についた。今思い出しても楽しい旅であった。東北の美しい山々、そして海……。が、その年の３月11日に東日本大震災に見舞われて壊滅的な被害を受けてしまった。あれから10年目の節目なのかテレビ等で復興の状況が放映される様になった。新型コロナ感染拡大により旅することはできないがいつしか、又同じルートを同じ仲間と巡ってみたい……。

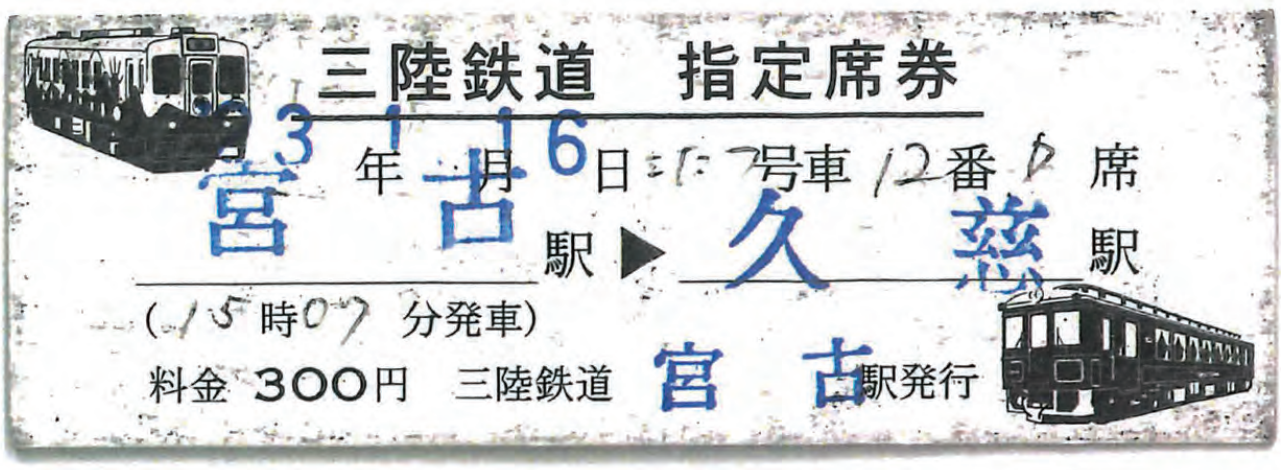

全国健康保険協会（協会けんぽ）　埼玉支部からのお知らせ

≪保険料率変更について≫

中小企業にお勤めの方が加入する協会けんぽ埼玉支部の令和３年度保険料率が以下のとおり変更となりました。

健康保険料率：9.80%（令和２年度は9.81％で、－0.01％）
介護保険料率：1.80%（令和２年度は1.79％で、＋0.01％）
変更時期：令和３年４月納付分（令和３年３月分の保険料）

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会埼玉支部 企画総務グループ（TEL 048-658-5918）

≪窓口閉鎖について≫

開設中の年金事務所内協会けんぽ出張窓口を終了することといたしました。
ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたます。

出張窓口	終了日
大　宮	令和３年６月25日（金）
熊　谷	令和３年６月28日（月）
春日部	令和３年６月29日（火）
川　越	令和３年６月30日（水）
秩　父	令和３年６月30日（水）

終了後は、協会けんぽ埼玉支部の窓口をご利用ください。
なお、協会けんぽへの給付金等の手続きは郵送で行うことができます。

【お問い合わせ先】
〒330-8686埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2大宮情報文化センター（JACK大宮）16階
全国健康保険協会埼玉支部 企画総務グループ（TEL 048-658-5918）

新会員紹介 よろしくお願いします

令和３年２月末現在

支部名	会　員　名	職　業	住　所
上尾支部	㈱ネクストステージ	不動産業	さいたま市見沼区東大宮4-28-47
上尾支部	伊藤　誠	建設業	上尾市上1134-29
上尾支部	㈱ブロイ	塗装工事業	上尾市久保65-1サニーヒル小川103
上尾支部	㈱やなぎ	水道工事業	上尾市平塚3010-3
上尾支部	中華料理　宝来	飲食業	上尾市本町2-2-8
上尾支部	横田税務会計事務所	税理士	上尾市原市2405-5
上尾支部	㈱フロンティア	サービス業	上尾市瓦葺1061-8
上尾支部	㈱MARUFUホールディングス	青果業	上尾市仲町1-11-50
上尾支部	㈲日本冷貨	運送業	上尾市仲町1-7-8
上尾支部	東日本クールライナー㈱	軽貨物運送事業	上尾市壱丁目50-16東日本CLビル
上尾支部	志賀組(同)	とび	上尾市小泉8-12-5
上尾支部	㈱Hope Valley	写真機・写真材料小売業	上尾市畔吉1337-116
上尾支部	㈲アドホック	ディスプレイ企画・デザイン業	上尾市領家1159
上尾支部	和田板金工業	建設業	上尾市領家67-23
上尾支部	㈱彩建ハウジング	リフォーム業	上尾市中分1-10-4
上尾支部	アースシグナル㈱ イーエス不動産	不動産業,建設業	上尾市柏座2-11-18
上尾支部	縁～えにし～　西川　剛	飲食業	上尾市柏座2-13-10
上尾支部	笑福　小林真海	飲食業	上尾市柏座1-11-15ファミール上尾503
桶川支部	㈲しまや商工	建設足場	桶川市北1-15-14
桶川支部	㈱融興商事	職業紹介,日本語学校	桶川市南1-8-6 融興ビル
北本支部	㈱ケイテイ	不動産賃貸業	北本市東間6-87-2
北本支部	㈱ルナテック	温度調節機器メンテナンス業	北本市東間8-181-1
北本支部	フェイス	建設業	北本市東間2-302-1
北本支部	㈱COPRO	土木工事業	北本市中丸8-253-5
北本支部	福寿司支店	飲食業	北本市二ツ家1-89
北本支部	北本中央ビジネスセンター㈱	貸会議室運営,仕出弁当宅配業	北本市中央1-63
鴻巣支部	㈱霞電設	電気工事業	鴻巣市登戸104-6
鴻巣支部	㈲埼玉自販整備	自動車整備業	鴻巣市登戸329-13
鴻巣支部	㈱セルン・システム	運送業	加須市道地1197
吹上支部	㈲吉田建設工業	土木工事業	鴻巣市三町免73-8
伊奈支部	㈱High Field	サービス業	伊奈町大針1638-26
伊奈支部	㈲勝俣工業	機械設置業	伊奈町小室7062-2
伊奈支部	㈱スペックバイツ	土木工事業	伊奈町寿3-109-201
伊奈支部	㈲熊倉工業エクステリア	建具工事業	伊奈町西小針5-18

令和３年２月末　会員加入状況

項目＼支部名	上尾支部	桶川支部	北本支部	鴻巣支部	吹上支部	伊奈支部	合　計
法人数　令和２年　６月末	3,418	1,171	935	1,227	328	752	7,831
会員数　令和３年　２月末	967	392	369	555	103	256	2,642
加入率（%）	28.3%	33.5%	39.5%	45.2%	31.4%	34.0%	33.7%

１月～３月　主な事業とアルバム

上尾税務署内にて絵はがきコンクールの作品掲示

3/5 ZOOM活用講座

主な事業

月	日		事業名
1月	4	月	事務所　仕事始め
	6	水	上尾税務署　表敬訪問(中止)
	19	火	決算期別法人税務説明会(中止)
	27	水	正副会長会議(中止)
	〃	〃	理事会(書面開催)
	〃	〃	懇談会(中止)
	28	木	オンラインセミナー　上岡美保氏　食品ロス問題を考える！～環境の未来は一人一人の行動から～
2月	1	月	e-Tax研修会(中止)
	4	木	e-Tax研修会(中止)
	5	金	青年部会　税務署との情報交換会(中止)
	〃	〃	〃　大同生命「健康サポートプログラム」説明(中止)
	〃	〃	青年部会　新年会(中止)
	8	月	自主点検チェックシートガイドブック説明会(中止)
	10	水	厚生委員会(書面開催)

月	日		事業名
2月	12	金	総務委員会(書面開催)
	16	火	全法連　税制セミナー(ライブ配信)
	17	水	インボイス制度・軽減税率制度説明会(中止)
	18	木	研修委員会(書面開催)
	19	金	組織委員会(書面開催)
3月	1	月	~3/7(日)オンラインセミナー　植田美津恵氏　がんはもう怖くない　~最先端治療法と戦国武将の健康術に学ぶ~
	5	金	ＺＯＯＭ活用講座
	12	金	広報委員会(書面開催)
	16	火	女連協　南部ブロック会議(延期)
	17	水	決算期別法人税務説明会(中止)
	18	木	~3/31(水)オンライン決算整理・決算書作成講座
	24	水	税制委員会(書面開催)
	25	木	女性部会　正副部会長会議
	26	金	正副会長会議

(中止)コロナウイルス感染症防止の為中止

埼玉県からのお知らせ

５月は自動車税の納期です。スマホでも納税できます！

自動車税(種別割)の納期限は５月31日(月)です。

スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)による納付を開始しました。また、Webサイト「Yahoo!公金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付、金融機関やコンビニでも納付できます。

納税通知書は、５月６日以降、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

●問い合わせ

・自動車税：自動車税コールセンター(TEL:0570-012-229)

・彩の国みどりの基金：県環境部みどり自然課(TEL:048-830-3140)

あ　げ　お

税制改正アンケート調査にご協力をお願いします。

皆様の貴重なご意見が国の税制に反映されます

今年度の税制改正アンケートから国が推進しているデジタルトランスフォーメーションに対応できるようスマートフォンからQRコードを使って、またはパソコンを使ってインターネット上から回答していただく方法に変更いたします。

アンケートの回答方法

広報紙等に同封されたQRコードが印刷された①解説資料または②用紙を手元に用意する。(例年のようなアンケート設問用紙・回答用紙・返信用封筒はありません)
詳しくは、別添資料をご覧ください

回答期限　**令和3年5月6日(木)**

(公社)上尾法人会
定時総会　公開講演会

国立大学法人　東京海洋大学
名誉博士・客員准教授
さかなクン氏

さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなの話

日　時　令和3年 **5月28日(金)16：00～17：30**
会　場　**上尾市文化センター大ホール**
(上尾市二ツ宮750　TEL：048-774-2951)
定　員　**350名**【事前申込み先着順】**無料**
主　催　**公益社団法人　上尾法人会**

第９回定時総会

① 開催日時　　5月28日㈮
定時総会　　13：30～
公開講演会　　16：00～
(講演会の申込はチラシをご参照ください)

1．令和２年度収支決算承認の件
監査報告
2．役員選任案承認の件
3．報告事項
・令和２年度事業報告
・令和３年度事業計画
・令和３年度収支予算

② 開催場所　上尾市文化センター 大ホール
上尾市二ツ宮750
TEL　048－774－2951

会費納入についてのお願い

令和３年度会費納入について、下記の通り取扱いいたしますので宜しくお願い申し上げます。

口座振替・・・毎年6月28日届出の金融機関より、口座振替による納付。

振込み納付・・・６月上旬頃に振込依頼書を送付いたしますので、最寄りの金融機関から振込みにより納付。

持　参・・・事務局に直接持参し納付。